

第1回 県立都市公園のあり方検討会 赤穂海浜公園部会 議事録

【開催概要】

日時	令和4年11月21日（月） 15:00～17:00
場所	赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室
議事次第	1 開会 2 議事 （1）県立都市公園のあり方検討会について （2）検討に当たっての基本的な考え方 （3）事業可能性調査（サウンディング調査）実施結果 （4）その他 3 閉会
会議資料	出席者名簿 配席図 設置趣旨 設置要綱（赤穂海浜公園部会） （資料1）第1回県立都市公園のあり方検討会 赤穂海浜公園部会 （資料2）公園利用者とのヒアリングの開催について （参考資料）設置要綱（全体会） （参考資料）「赤穂海浜公園魅力アップ計画」 （参考資料）「兵庫県立赤穂海浜公園リノベーション計画」

【出席者】

(1) 委員

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授	
	澤田 佳宏	兵庫県立大学大学院 准教授	
	山本 浩二	関西福祉大学 准教授	欠席
利用者	岩崎 由美子	地域活動連絡協議会 会長	
	梅本 邦夫	赤穂観光協会 事務局長	
	角岡 一頼	御崎地区連合自治会 会長	
	浜野 好正	尾崎地区連合自治会 会長	
	平田 一典	赤穂市漁業協同組合 参事	
行政	明石 一成	赤穂市 産業振興部長	
	齊藤 誠	相生市 建設農林部長	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
守 宏美	まちづくり部公園緑地課 企画管理班 主幹	
荒谷 一平	西播磨県民局光都土木事務所 所長	
柴田 勝弘	西播磨県民局光都土木事務所 副所長	
小原 孝彦	西播磨県民局光都土木事務所 管理課長	
佐藤 潤子	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課長	

【議事】

1 開会

○事務局 小山

それでは、少し時間が早いんですけれども、皆さんがおそろいですので、都市公園のあり方検討会赤穂海浜部会のほうをですね、始めさせていただきたいと思います。

私ですね、公園緑地課の副課長をさせていただいています小山と申します。進行を私のほうでさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。座って進行させていただきます。

まず、本日はですね、お忙しい中、お集りいただきまして、本当にありがとうございます。

注意事項を幾つか御説明のほうをさせていただきたいと思います。

本日の会議はですね、公開で開催させていただきます。

また、議事であるとか皆様の発言内容につきましては、後日、県のホームページで公開をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

また、傍聴されている皆さん方にお願いがございます。

注意事項のほうをですね、お配りさせていただいていると思います。これに御留意いただきまして、議事を円滑に進行できるよう御協力のほうをよろしく願いをいたします。

続きまして、資料の確認でございます。

[省略：配付資料の確認]

○事務局 小山

それでは、委員会の開催に当たりまして、まちづくり部の岡次長より御挨拶させていただきます。

○事務局 岡

皆さん、こんにちは。

今日は、お忙しいところ、お集りをいただきまして、本当にありがとうございます。

私、県庁まちづくり部のですね、次長をしております岡と申します。今日はどうぞよろしく願いをいたします。

さて、このですね、県立都市公園のあり方検討会赤穂海浜公園部会でございますけれども、簡単に、開催に至りました経緯をですね、ちょっと御説明をしたいと思います。

ペーパーでも、こういった形で設置趣旨というようなものをつけておりますけれども、それに沿った形でちょっと御説明をさせていただきますと、まず、県立の明石公園になるんですけれども、こちらのほうでですね、文化財の保全でありますとか、それから、公園利用者の安全確保ということを目的に、石垣の樹木伐採というのをさせていただきました。

ただ、その中でですね、切り過ぎじゃないかとかですね、実は、環境学習に使っていた木

をですね、ちょっと切ってしまうというような我々のミスもございまして、そういったことを全部含めてですね、様々な御意見、もちろん、切って、よく見えるようになってよかったというような御意見もあったんですけども、様々な御意見をいただきました。

そういったことに対してお応えする必要があるよねということと、もう1点、Park-PFIというもの、都市公園法で定められておるんですけども、そういったものをですね、導入してはどうかということで、サウンディングと言うんですけども、事業の可能性調査っていうのをですね、事業者向けにさせていただいていたんですけども、市民の方からですね、いろいろ、SNS等で誤解をですね、生むようなことがございまして、例えば、公園全体がですね、有料化されてしまって、入るのにお金が要るんじゃないのかとかですね、マンションが建つんじゃないのかとかですね、ちょっと、全く誤報なんですけれども、そういった誤解をですね、与えてしまうというようなことがございました。

そういったことですね、合意形成のやり方とかですね、情報提供のあり方っていうのが我々としても不十分だったなということで反省をいたしましてですね、ついては、しっかりと県民の皆様とですね、目に見える形で議論をしたほうがいいんじゃないかということで、今回のあり方検討会というのを設置する運びとなったという次第でございます。

さて、この検討会ではですね、全県的な視点で公園のあり方を検討します全体会っていうのがございますが、こちらの下ですね、公園ごとの部会を設置して、各部会におきまして、地元住民や自治体、それから有識者など、幅広い関係者の意見を聴取しながら取りまとめを行うということでさせていただいております。

今年度はですね、3つの公園の部会を開催しております。明石公園、それから、こちらの赤穂海浜公園の部会、それから、もう1つ、播磨中央公園の部会、3つの部会をですね、立ち上げて進めていきたいなというふうに考えております。

で、この赤穂海浜公園部会ですけども、今回が初回ということでございまして、今回はですね、全体会のほうから、部会でこういうことを検討してくださいねというようなことを指示を受けておりますので、そういう依頼をされた自然環境保全、それから活性化といった内容につきましてですね、基礎知識ということで、これまでのですね、取組でありますとか現状の取組、そういったことをですね、まず御説明をさせていただいて、基礎知識の共有ということをさせていただきたいなと。

それから、先ほどちょっと話に出ました民間活力導入の事業可能性調査、サウンディング調査っていうのがございましたが、こちらの結果などもですね、お示しして、情報共有ということさせていただきたいなと。

今日は、そういった情報共有なりっていうことが中心というふうに考えております。

で、2回目以降でですね、自然環境の保全のあり方、それから活性化のあり方といったことをですね、テーマにしまして、整備や運営に必要な提言というものを皆様方からいただきたいなというふうに考えておるところでございます。

皆様には、それぞれの分野での専門的な知見、それから、それぞれのお立場で御発言をい

ただきまして、よい方向へ導いていただければありがたいなと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 小山

続きまして、本日御出席の委員の皆様方を御紹介させていただきたいと思えます。

[省略：出席者（委員）の紹介]

○事務局 小山

それではまず、県立都市公園のあり方検討会赤穂海浜公園部会の設置要綱を公園緑地課の守主幹のほうから御説明をさせていただきます。

○事務局 守

公園緑地課守です。設置要綱の説明をさせていただきます。

[省略：設置要綱の説明]

○事務局 小山

何か、御質問等がございますでしょうか。

それでは、本日の定足数の確認をさせていただきたいと思えます。

先ほど御説明させていただきましたとおり、定足数は、要綱第5条第3項により、オンライン参加を含めて、委員の過半数となっております。

本日は、委員定数10名に対しまして、出席者9名と、定足数を満たしていることを確認させていただきます。

次に、部会長でございます。部会長につきましては、要綱第3条第3項によりまして、部会長は全体会会長の指名によるとされてございます。

既に、全体会のほうからですね、赤澤委員に対して部会長ということで指名をされております。

よろしいでしょうか。

○委員 全員

異議なし。

○事務局 小山

また、副部会長につきましては、要綱第3条第5項により、部会長の指名によることとされてございます。

それでは、赤澤会長、副会長の御指名をよろしくお願いいたします。

○赤澤宏樹部会長

はい。ではですね、協議会にも参画いただきまして、塩性湿地の保全活動にも御協力いただいています澤田委員にお願いしたいと思います。

○事務局 小山

澤田委員、いかがでしょうか。

○澤田佳宏副部会長

よろしいでしょうか、私で。

○委員 全員

よろしくお願ひいたします。

異議なし。

○事務局 小山

それでは、澤田委員に副会長をお願いさせていただきたいと思います。

続きまして、本日の会議の概要でございます。

先ほどお話があったように、今日は、これまでに全体会で協議が行われました、部会で検討すべき論点、それから、1月から3月にかけて行いました、Park-PFIであるとか長期指定管理などの事業可能性調査、いわゆるサウンディング調査の実施結果等について説明をさせていただきまして、質疑であるとか、委員の皆様で御議論をいただきたいというふうに考えております。

議事につきましては、要綱第5条第2項により、部会長が議長になるとされてございます。以降の議事進行は赤澤部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○赤澤宏樹部会長

皆さん、よろしくお願ひします。

いつもの協議会と何が違うんだろうというふうな感も、恐らく皆さんはお持ちかと思ひます。まあ、変わるところもあれば変わらないところもあつて、いつも、この公園をこれからどうしていったらいいんだろうとかですね、予算からもどんなもんかなとかというようなことが、言葉を換えるとですね、利用と保全のバランスとかですね、Park-PFIとかというふうな用語を使って説明はされますけれども、基本的に、本質的には、いつも考えている、この公園をよくしていくためにはどうしたらいいかというふうなことの議論の続きと申ひますか、発展形ということで御理解いただけると申ひますので、協議会から引き続きよろしくお願ひいたします。

ではですね、今回は、ちょっと、第1回ということで、全体会から、この赤穂部会で考え

てねって言った、全体会の会長は僕だから、僕が言っているんですけども、部会で考えてねというふうなことをまず説明いただきます。ですから、ちょっと今日は説明が長いので、それぞれ聞いていただいて、いつもやっていることを、この赤穂部会ではこんな形で検討していったらいいんだなということをまずはお分かりいただくということが本日のメインの趣旨でございます。

議事の進め方としましては、事務局にまず説明していただきまして、その後、皆様から、質問、意見を聞いていきたいと考えております。

2 議事

(1) 県立都市公園のあり方検討会について

○赤澤宏樹部会長

ではですね、早速、議事に入りたいと思います。

まず、議事(1) 県立都市公園のあり方検討会について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 北村

皆さん、こんにちは。

県庁公園緑地課長の北村と申します。説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、皆様、先ほど岡のほうからお話もありました、県立都市公園のあり方検討会設置趣旨というのがございます。こちらのほうで、なんでつくったのかというところの、この会を設置したのかというところの説明をしておりますが、もう少し詳しい内容をですね、資料1のほうで説明をしております。

[省略：(資料1) 14P 11P 15P～20Pの説明]

○赤澤宏樹部会長

御説明、ありがとうございました。

まず、都市公園のあり方検討会につきまして御説明いただきましたけども、ここまでで、何か、御質問、御意見などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

これができた趣旨などをもう一度振り返るということで説明されました。

(2) 検討に当たっての基本的な考え方

○赤澤宏樹部会長

では、続いて、中身ですね、このようなことを検討していきますというふうな内容につきまして御説明いただきまして、また何か、先ほどの説明についても御質問等がございました

ら、戻ってということをお願いしたいと思います。

ではですね、議事（2）検討に当たっての基本的な考え方につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 北村

それでは、引き続きまして、資料1のですね、次のページ、21ページを御覧ください。

[省略：(資料1) 21P パンフレット

(資料1) 22P～24P 27P 25P～26P 28P～35Pの説明]

○赤澤宏樹部会長

説明、ありがとうございました。

自然環境保全のあり方についてというものと、活性化についてという2つの大きな議題がありました。

それぞれについてですね、目次的なページというのが、23ページが自然環境保全の目次ですね。四角が並んでいる右の3つ、ゾーニング図をつくりましょうとか、合意形成のルールをつくりましょう、情報発信のルールをつくりましょうというのが、自然環境保全の目次になっております。

次が、31ページが活性化のほうの目次になっていまして、四角が並んでいる右側の3つですね、参画機会を広げましょう、情報発信をしましょう、合意形成のルールをつくりましょうというふうなことが、これから後、部会でも考えていくというふうなことです。

で、今、全体会のほうで、こんなものではないか、全体、県立公園全体を通して、こんなものではないかというふうなことで、ここまでは考えていると。

ここから先は、赤穂じゃどうなんだと。このままでいいのか、変えたほうがいいのか、ここからもっと先に進めるのかというふうなことなどを詰めていきたいというふうなことになっております。

まず、これは、説明、同じ理解の下でこれから考えていくこととなりますので、御質問からでも、何でも結構ですけれども、何か、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などはございませんでしょうか。

○梅本邦夫委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○梅本邦夫委員

自然環境保全については、このとおりに進めていただけたらいいと思うんですけども、活性化を考えるとときに、いろんな見方、視点があると思うんです。

海浜公園は、令和3年に50万人入りましたという話の中で、性別、年齢層というのが明らかにされていないから、どんな人が今来ているのかすらも分かっていない中で議論するのはなかなか難しいなど。

それは、ファミリー層か若い子が来ているのか、高齢者層が来ているのか、その辺も全然分らないですから、こんな人が来ているよっていうのが分かったら、ほんなら、こんな人にもっと来てもらえることを考えようよっていうか、それか、じゃあ、全然違う世代を引き込むために何か考えようっていうのか、いろんな視点が出てくると思うんですね。

今来られている方の性別、年齢層、それをまた、今後の会議までには明らかにしてほしいなど。

あと、もう1つ、全然触れられなかったんですけども、海浜公園は、9時から5時、8時間稼働しています。その5時以降、夜もひっくるめて、1日のうちの3分の1しか稼働していないんですよね。これを、あと、夜とか早朝なんか、もし稼働できることができれば、民間事業者なんかを入れてね、やれば、もっと数が増えるんじゃないかなと。

今、その8時間の中の議論しかしていないですから、それ以外の時間の議論というのもぜひやってほしいなと思います。

取りあえず、今のところ、そういうことです。

○赤澤宏樹部会長

何かございますでしょうか。

○事務局 北村

ありがとうございます。

利用者のデータについては、御指摘のとおりなので、次回の部会の際にデータをお示ししたいと思います。

それから、確かに、1日の3分の1しか動いていないじゃないかというところについても、議論は、御意見は進めていただきたいと思います。

ただ、一方で、我々のほうからもお話ししますが、夜までずっと開けとくとすると、管理の問題というのが出てくることとなります。赤穂海浜公園、ほかの県立公園だと、24時間開いているというか、門がないところもありますので、そこは、夜は事実上ほったらかしという感じになりますけれども、赤穂海浜公園は、閉めるという前提にしてつくって、ずっと運営してきましたので、これを24時間開けるとなるとですね、安全面がどうなのかとかですね、そういったところの話も出てきますので、すぐに、じゃあ、どうこうというところはできないかと思います。

あと、この場所で議論する話なのか、まあ、メンバーはほぼ一緒ですけど、管理運営協議会として話をするのかということも出てくるかと思いますので、ちょっと、その、少し論点を広げていって、逆に我々のほうからも論点を提示したいと思います。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

前半のことにつきましては、現状を分析した上で、今後どのような方をターゲットにしたらいいかという、今後のことについても考えたいというふうな御提案であると私は理解しております。

で、後半につきましては、365日、夜まで開けるというふうなことが無理でも、管理の問題、つまりお金の問題というものがございましたら、もうかれれば開けるというふうなやり方もあるかもしれません。

もうかるときだけ開けるから一遍始めていって、そこから先、少し広げていくというふうな、いきなり理想的な、一番いい状態を実現するのではなくて、できるところからやっていくというふうな考え方もあるのかなあという気もしますので、それはどうやったら実現できるかということについて考えればいいんじゃないかなという気がいたしました。

○梅本邦夫委員

例えば、民間業者、指定管理者、どっちでもいいんですけど、例えば、自由広場を全部フェンスで囲って、ソロキャンプ場をつくりますと、そのエリアは、例えばの話、関係ないですけど、モンベルエリアが海浜公園にできまして、で、モンベルさんが出入口の運営管理を全部して自由広場を使うとか、そんな新しいやり方もできるんじゃないかなという気がします。

○赤澤宏樹部会長

確かに。

どうですか。

○事務局 北村

この場所がまさにそうですね。オートキャンプ場は24時間開いていますので、今後、県のほうの維持管理費がなかなか厳しいのであれば、いわゆる民間活力を導入して、この広場は24時間開放する、あるいは夜まで延長して開けるとか、そういったことはできると思います。なので、その辺り、また、ニーズだとかもですね、聞きながら、赤澤部会長が言われたように、できる方向で、どうしたらいいのかというのは、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

○梅本邦夫委員

あと、観覧車がなくなった中で、以前のこっちの会議では提案させてもらったんですけども、西日本最大級のボルダリングのコースをつくるとか、あとは、スケートボードは、東京オリンピックでもありましたけども、需要はあるけど、滑れるところ、練習できるところがないんですよね。どこでも、ここはスケボー禁止とか書いているところが多いんですけども、そんなのを海浜公園につくるだけで、また、その人たちがまた海浜公園に来るっていう、また新しい来場者が増えるんじゃないかなという、そんなことも以前提案はさせてもらいました。

○事務局 北村

その辺り、実は、この後の民間事業者さんのサウンディング結果のところでも少し議論をかけたと思います。ちょっと予告だけです。後ほどということです。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

大阪府でも、そういった公園に民間事業者をとというような選定とかもしているんですけども、ボルダリングとかニュースポーツがよく出てきます。やっぱり、もうかる、もうけながら楽しくするというふうなノウハウ、我々ができないこと、我々というか、まあ、行政ではできない、やりにくいことというものを、できる民間事業を募るという方法がPark-PFIの基本的な考え方ですので、そういったことをやりやすい環境をつくるっていうことも必要かなという気がします。

ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。御質問、御意見とか。

はい、お願いします。

○浜野好正委員

ちょっと地元ということで…

○赤澤宏樹部会長

はい。

○浜野好正委員

これまではファミリー対象で、やっぱり、来られるのが土日、子どもを連れてということで、イベントのときにはどきっとたくさん来られたんですけども、やはり、今、毎日が日曜日という高齢者をどうターゲットにして、ここを訪ねられて、競技とか、一番簡単なのはね、赤穂市は、今、グラウンドゴルフが非常に盛んで、赤穂市は国体にいつも出ておるんです、赤

穂市から。で、練習も、正直言いまして、週4回もしておるんですよ。で、場所が広いところがありますとね、もう非常に、もう、すぐ来ます。こういう高齢者もターゲットに入れてですね、やっていただければと。

先ほど言いました、今はやりのスケートボードですか、場所的にもそんな広くないんでね、ちょっと1つつくっていただければ、そういう若者の集まる場、そういうのもこれから考えていただきたいと思っております。

以上です。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

こちらにつきましては、自然環境保全、ちょっと言葉がね、保全というと、守る、木を置いとくみたいなイメージがありますけども、広く、例えば、農地保全と言った瞬間に農業ができないのかということ、違いますよね。

同じように、公園でも、芝生保全というのも自然環境保全ですね。芝生をちゃんと刈って手入れして、子どもたちが遊べるようにするというのも、この保全の中に入っているんですよ。

だから、いろんな、使われていないところというものをこれからどう使うかという、これもまた、将来の提案もしたらどうかというふうな御意見をいただいたかなあと。

恐らく、県の説明ではですね、赤穂ではですね、あっ、明石公園では、切る切らないの問題がありましたので、今、ここは切る、ここは使うというふうなことを今決めたいというふうなことがあったんです。

でも、恐らく、赤穂は、次回、素案が出てきたら、皆さん、うん、そうだね、知っているみたいな感じで、そんなにもめるところってあんまりないんじゃないかなという気がするんです。基本的に、楽しく使おうというふうなエリアが広大に広がっているのかなという気がしますので、御提案に沿うと、もう少し、ここは、じゃあ、使うんだけども、広場なんだけども、どんな広場にしようみたいなところまで、ちょっと、この赤穂部会では考えたらどうかというふうな御提案かなあというふうなことでお聞きしました。理解しております。

ありがとうございます。

では、岩崎さん、お願いします。

○岩崎由美子委員

はい、失礼します。

これまでの魅力アップ計画なんかは、先ほど御意見を言われていたように、どうやったらここにたくさん人が来るかとか、どういった企画をすればいいかっていうことが結構重点的だったんですけども、今回、自然環境保全ということで、いわゆる、先ほどから何度もおっしゃられている伐採っていうことが基本的なお話なのかなって思って、今までの会議で

は、あまり、先ほど言われていたように、伐採とか自然保全ということに関しては、あまり今までお話ってそんなにしていなかったんですね。

でも、やっぱり、今、24ページとかを見ると、こうやって、利用ゾーン、保全ゾーン、保護ゾーンということで分かれていまして、それが、一体どのゾーンがこの公園のどこに当たるかっていうことが、まだちょっと、私たちの中、私の中では少しちょっとよく分からない部分がありまして、その辺を少し次までに、このゾーンがそういうゾーンじゃないかなっていうようなところを、何か資料的なものって言ったらかかしいんですけど、多分、ここの管理をされている方であれば、ここがそうじゃないかと。

例えば野鳥観察とかも、多分、結構ここはされていると思うんですね。なので、例えば野鳥観察をされている方に、ここにこういう鳥がいるよとか、そういった部分ですね、ほんとに、いい木があるよとか、何か、そういったことが私たちは分からないので、そういったものの少し資料的なものを御用意いただけたらありがたいかなと思います。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○事務局 北村

ありがとうございます。

まさに、次回、その素案を示そうというふうに考えております。

この分類は一例ですけども、これでやってみるとどうなるのかということなんですけど、正直言って、明石公園をベースにした区分なんですけどね、赤穂に入るとどうなるのかということとは、ここでまた議論いただきたいと思っておりますけれども、次回、その素案を示したいと思っております。

また、素案を基に、それを一般の方々にもですね、からも意見をいただいて、そういうところで提案を取りまとめていきたいと思っております。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

24ページに、今おっしゃった何々ゾーンというのが幾つかあって、Bのみどりゾーンが3つに分かれているんですね。すごく利用されるのと、ほぼ守ろうというところと、その真ん中の保全ゾーンみたいなところ。

今まで協議会で出た話でしたら、樹林はあるけども、子どもがいて遊んでいる、でも、下には、ブッシュ、雑草がぼうぼうであって、子どもとか親子連れがその下で休憩できない、これは何の場所なんだみたいなところがあって、それは①利用ゾーンに近い、環境としては保全で、樹林を守って、下をすっきりすることによって、親子連れが楽しめるゾーンにしましょうとかというふうなことが、赤穂では具体的に何か出てくるというか。

もしくは、次に出てきた素案の上に私たちが意見を重ねて、ここは、こんな樹林にしまし
ようとか、こんな草地にしましよとか、ここは、広くて気持ちいい水辺だったけども、実
は野鳥のためちやうかというふうなことなんかを重ねていくっていうふうな作業が出てく
るんじゃないかなということをちょっと今思いました。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。御質問なり御意見なり。

○平田一典委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

では、平田委員。

○平田一典委員

ここの公園の立地を考えると、この21ページの図にあるとおり、こういう敷地というところ、フェンスに囲まれた、そんなキャンプ場の中ということになるかとは思いますが、ほかにはないような形でいうと、こういう海に隣接している公園というところで、実際、海岸べりには、外に出られることにはなると思いますが、こういうところを複合的にいわゆる管理をしていくっていうことになると、いわゆる公園の敷地の中の守備範囲の問題と、いわゆる海岸としての守備範囲の問題というのが、行政の中では絶対出てくると思うんですよね。

僕らの業界でいうと、そういう壁によくぶち当たるんですよ、正直なところ。ここはうちじゃないです、ここはあっちの部署ですよ。絶対、こういうことが、多分、今後考えられると思うので、今後の、やっていくことを周知したりとか、マスコミにちょっと載せる、情報発信のルールとかっていうときに、どういう形で複合的な守備範囲にわたるところをやっていくのかというのをちょっと考えておかないと、意外と時間がかかりきってしまって、タイミングを逃してしまうんじゃないかなってというような懸念が、僕らの立場からすると、ちょっと気になるのかなということかなと思います。

以上です。

○赤澤宏樹部会長

何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

○事務局 荒谷

光都土木の荒谷です。

幸いなことに、この公園を管理している立場と、海岸を管理している課長が一緒ですので、お金の出どころは県庁で違うんですけども、その利用とか、その辺については、どういふんですかね、私も1人ですので、そこはうまいこといけるのかなと。

ただ、御指摘いただいた点というのは非常にいい視点でございまして、海浜公園の立地を生かすっていう点はまさしくそのとおりで、海の見えない海浜公園という、ちょっとブラックな言い方もあるんですけども、そういうところも生かしていきたいと考えております。

○浜野好正委員

今、この道の端にね…

○赤澤宏樹部会長

はい。

○浜野好正委員

土日になると、車がいっぱい道の端に止まって、外へずうっと行きよるんですよ。

○赤澤宏樹部会長

ああ。

○浜野好正委員

魚釣りなのかな。それと海浜公園とがまた重なったら、また、中から出る分に関しては、そういう、ある程度の決まりができるけれども、御存じのように、この外から、ずっと、かなりの車が止まって、もう、ここだけじゃなくて、他県の人らが結構ここへ来られておるんですよ。その人らも含めた形もやっぱり考えておかないと…

○赤澤宏樹部会長

確かに。最大の魅力と言ったらあれですけども…

○浜野好正委員

そこを考えてくれたらええんやけど…

○赤澤宏樹部会長

ほかでは絶対実現できませんからね。

○浜野好正委員

もう、他県の人ばかり来ています。あれ、何しよるんかなあと思って…

○梅本邦夫委員

カヤックですよ。

○浜野好正委員

えっ？

○梅本邦夫委員

カヤック。

○浜野好正委員

カヤックか。

○梅本邦夫委員

唐船ビーチにカヤックの小屋があって、集まって、週末に。海浜公園の駐車場に止めずに、あっちに止めているんです。

○浜野好正委員

外に止めとるんです。

○赤澤宏樹部会長

ああ、なるほど。

○梅本邦夫委員

カヤックのクラブがあるんです。

○赤澤宏樹部会長

なるほど。

○梅本邦夫委員

里うみシーカヤックかな。

○赤澤宏樹部会長

そういうような利用のね、使いやすさをアップすることもあるし、もしかしたら収益につ

ながるかもしれませんが、今、あんまり具体的な手法を言うのもあれですけども、今まで、こういったことを一体的にやるという話になると、安全性ということが…

あったんですかね。

ただ、安全性も、管理すればいいというのがあって、港湾施設、港湾、海浜…、港湾施設は指定管理者制度を使えますよね。

○事務局 北村

どこですか。

○赤澤宏樹部会長

海浜。

○事務局 北村

海岸？

○赤澤宏樹部会長

港湾緑地とかっていうのも、あれも、港湾施設の一部だったら、指定管理者制度が使えるはずなんですけども、違いましたっけ。

○事務局 荒谷

ここは海岸です。

○赤澤宏樹部会長

海岸ですか。

○事務局 荒谷

海岸です。

○赤澤宏樹部会長

海岸になると違うんですか。

何かこう、いろんな、自然海岸とかも、使うと、ごみとか、使い方が、マナーがあるけども、逆に、お金を取って、きちんと管理すれば、きれいになってというふうなこともあったりとかして、いろんな管理の方法もあるかもしれませんが、絶対、安全性というのを確保した上で、できる方法をこれから考えていただきたいと思います。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

澤田委員。

○澤田佳宏副部長

この全体会というんですかね、のほうでの方針というのはすごくよく分かりましたが、赤穂のほうでは、ちょっとどうやっていこうかということを考えるときに、全体会のほうを見て気になったことが幾つかありました。

1つは、自然環境保全と活性化というもののゾーニング、場所取りみたいな感じがちょっと見受けられるというか、そういうコンセプトが根底にあるのかなど。多分、それは、明石での経緯からそうやってきたのかなというふうには想像するんですが、あたかも、ちょっと、一昔前の保護対開発みたいな雰囲気がちょっと感じられます。

でも、僕は、これ、そうじゃないと思うんです。ここの自然環境保全っていうのも、活性化っていうのも、どっちともが、赤穂海浜公園の価値を高めるために何をしようかという話だと思うんですね。なので、これを、どういうんですかね、対立軸にあるものだというふうに思い込まずに作業を進めていく必要があるかなというのが1つ思ったところです。

で、2つ目としまして、樹林もしくは樹木伐採と、樹木伐採をできる場所、できない場所のゾーニングみたいな発想でずうっと来ているんですけど、ここの公園の場合は、恐らく、樹林とか樹木っていうものが自然環境の代表ではないんですね。

先ほど、野鳥観察をする人もいますよという声があって、野鳥観察をする人から見たら、たくさん鳥が見られる部分に関しては、そういう樹林もあって、それはそれで必要な樹林だけど、ここだったら、2つの大きな池が冬場の水鳥の観察の場所としてすごく価値が高いんです。それを見るっていうのも活性化なわけです。

で、単純に木の問題に押し込めるんじゃなくて、樹林管理というよりは、生態系管理とか、そういう言葉にして、話し合っていたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

で、次がね、ちょっと厄介な話なんですけど、実は、どこに何の価値があるのかっていうのは、多分、公園管理者も僕は把握していないと思います。生態系管理とか公園管理の中で、調査という項目があんまりないんですよ。

で、そこに何が、何があるっていうことを、木を切ったりする、木を切ったり草を刈ったりするという公園管理と同じように、ルーチンで、そこに何がいるんだというのを調査するのを毎年きちんとやっていく、で、自分たちの公園にある価値が何なのかっていうのをデータから判断するということが必要だなとは思っていますね。

で、これ、さっきおっしゃっていた、利用者が男性か女性かも分からないという、その話と同じで、やっぱり、活性化、公園の価値を高めるために必要なベースとなる大事な情報なので、利用、活性に関する情報もだし、自然環境に関する情報も定期的きちんと取って、現状を正しく把握して、それを共有した上で議論していくということが重要なと思うので、ちょっと、調査の、調査をどうやっていこう、現状をどうやって把握していこうという

ことを、このプランの中に織り込めないかなというふうなことを思いました。

おっきなところは、あっ、そう、もう1個、最後に、自然環境だけが活性化とのコンフリクトではないと思っていて、PFI的な活性化をするときに一番ぶつかり合うのは、恐らく、従前からの無料利用の部分だと思います。

有料利用ゾーンみたいなものを決めて、そこは無料利用者は入れませんみたいなことをしたときに、当然、活用の中でそういうこともあり得ると思うんですけども、従来の動線を大きく妨げるような占有のあり方とかが出てきたときには、すごく困ったことが起こると思うんですね。

だから、活性化同士の中で、PFI的に、事業者があつて、民間活力導入でやっていくときに、公共としての公園、公共の公園の利用価値の部分をかか守っていくかということを検討する必要があるのかなというふうに思いました。

取りあえず以上です。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

PFIの導入に際してはよく言われることですね、それは。例えばカフェをつくるっていうので、どこですかと聞いたら、公園で一番いいところをまず選ぶんですね。一番いい、景色のいいところにカフェをつくったら、お金を払わないとその景色が見れなくなってしまうということで、これはおかしいんじゃないかという批判が来るといのはよくある話になってきます。

そのときに大事なのは、やはり、公共性というものは、もう、調査の話をしましたけども、よくPDCAと言いますが、あれ、もう少し広げたら、RVPDCAと言いまして、リサーチして、ビジョンをつくってから、PDCAを回すというふうな考え方が大きくあるんですね。

だから、ビジョン、ここは、みんなのための場所ですよ、で、ここは、それを少し享受させてもらいながら、お金もうけしながら、今までになかった、コーヒーを飲みながらゆっくりできるっていう価値をプラスアルファできる場所ですよとかというふうに、大きなビジョンというものをつくってやらないと、PFIというものは、よくよく批判にさらされることがございますので、そういうことは、多分、この場とか協議会での日常的なとか、後ほど説明のあるヒアリングとかで、皆さんの意見をよく聞いて、すくって行って、それを基に、いろんな、ここはこうしよう、ここはこうしようというふうなプランを決めていくというのが重要なのかなという、そういうことに至りました。

ありがとうございます。

はい、お願いします。

○事務局 北村

いろいろな貴重な御意見、ありがとうございます。

自然保護と活性化については対立とは限らないというのは、そのとおりだと思います。両方を生かしながらやるということもあると思いますので、その辺、赤澤先生からもですね、全体会のところでもそういった御意見をいただいておりますので、素案を示すときにですね、それ以降も含めて、考慮していきたいと思います。

で、樹木伐採の話ばかりっていうのはですね、どうしても、先ほどもちょっとお話ししましたが、明石公園のほうに引っ張られているということもあり、多くの、内陸の公園であればですね、樹木を切るとかということが、自然管理にとって一番インパクトのおつきいところになりますので、そこを押さえると、大体、自然環境保全の手法とかも押さえられるかなというのはあるんですけども、赤穂は、御指摘のとおり、水際っていうのが大事なところになりますので、それは、赤穂独立のものをですね、考慮していきたいと思います。

それは、ゾーニングのところもそうですし、そういう御意見をいただければと思います。このゾーニングのパターンもですね、例示ですので、赤穂海浜公園にとってどういうものが要るのかっていうところで、ゾーニングを改変しながらですね、やっていけばいいと思っております。

また、調査については、利用者の調査は毎年やっているんで、そのデータをきちんと公表するようにしたいと思います。

自然環境については、あんまりできていないと思いますけれども、そこも、これまでどんなものやっていたのか、どれぐらい把握しているのかっていうことは、また次回お示したいと思います。あんまりなければ、じゃ、どうするのかというところも検討いただければと思いますけれども、正直言って、調査業務を出して、コンサルタントに調査してもらったら、なかなかのお金がかかるんですよ。

明石公園の場合、自然環境の保護団体がですね、実は、批判するだけじゃなくて、いろいろ情報も持ってくるんですね。彼らがしょっちゅう見ているので、ここにはこういう植物がある、ここにはこういう鳥がいるとか、言ってくれている。実は、大変ありがたい存在でもあるんですね。

詳しく、専門家よりも、あっ、コンサルタントよりも、専門家の方々が調査データを示してくれているというところもあるんで、そこは、実は、自然保護団体と我々は対立だけではなく、対立構造に見えるんですが、協力関係にもある側面もあります。

そういったものが、明石、失礼、赤穂海浜公園ではですね、例えば、定期的に野鳥の会が探鳥会をやってくれてデータを提供してくれるというものができたら、ありがたいなという事は考えております。

あと、そうですね、最後のところの、民間活力を導入してですね、いいところを民間が押さえちゃって、無料だったものが使えなくなるとかっていう問題があると思います。その辺の話は、後ほどサウンディング結果の話で少しまた話をさせていただければと思います。

以上です。

○赤澤宏樹部会長

私から1点だけ。

調査をして、どんな価値があるかということは、先ほどグラウンドゴルフの話題もありましたけども、公園って、季節ごとにも価値が変わったりとか、時間とか、平日と休日でも価値が変わったりして、広い芝、広場が、平日はグラウンドゴルフに使いやすい、誰もいない広大な芝生であったり、イベント時には駐車場に使えたり、あるときには幼稚園の運動会に使えたりとか、水面も、夏場はカヌーのメッカで、冬場は野鳥のメッカだったりとかというようなこともあったりしますので、そういう、時間によって変わるというふうな観点からも価値といったものを整理してもいいかなという気がいたします。

ありがとうございます。

あと、ちょっと時間も過ぎてきましたけど、何か。

○梅本邦夫委員

ちょっと。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○梅本邦夫委員

敷地内に関する保全ということ、保全というのは、ある意味、メンテナンスというの、若干意味合いを含めていると思うんですけども、敷地内に目を向けているのはいいんですけども、海浜公園への誘導看板の劣化が著しいんです。

で、これ、皆さんに配るだけの印刷をしてこなかったんですけども、赤穂の駅前にある三角柱の誘導看板なんです。1面だけリニューアルされて、2面がもうぼろぼろになっています。こういうのも、ちょっとピックアップして直さないと、なんぼ公園だけ磨き上げてもよくないんじゃないかなと思います。

以上です。

○赤澤宏樹部会長

動線は、外からの動線も含めて、それから看板も含めてということで考えていただいたらいいかなと。

○事務局 北村

御指摘、ありがとうございます。

○赤澤宏樹部会長

ほか、いかがでしょうか。

○浜野好正委員

それとね、ちっちゃい設備なんやけどね、野外ステージというのがあるんですよ。

○赤澤宏樹部会長

ああ、はい。

○浜野好正委員

で、出来上がったときにね、歌手が来て、もう入れんぐらい、人が来てというのがなんぼか、まあ、コロナで今は無理、ちょっと無理な面もありますけど、あれも、火が、もう、ぼっと消えたら、あれから使われていないと思うんです。今、ちょっとのぞいていないんで、どうなってるんかという。

ちょっとこまい施設ですけども、やっぱり、チェックしてね、また使うのであれば、ちょっと変えるとか、ほんとにね、歌手が来たとき、入れんかったぐらいだったんですね。

まあ、ちょっと参考までに。

○赤澤宏樹部会長

赤穂で、利用促進の仕組みとして、既に、やっていいことリストみたいなもの、ルールっていうものをつくって、こういったぐらいのことであれば、どんどんやってくださいっていう、それがあって、野外ステージも、従来どおりかもしれないけども、こうやって使えますよとかですね、これが料金ですとか、こんな条件だったら、もう少し安くとかというのがあるんでしょうか、分かりませんが、そういったことも含めて、これから、赤穂では、もっとここを伸ばしていくとか、御意見をいただけたらということです。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

○角岡一頼委員

それに準ずるようなことなんですが、さっきおっしゃいました、いろんなことで活用するという方法ですが、せんだって、赤穂市でマラソンがありましたね。いろいろ、城南緑地とか、それから、ここの尾崎、御崎をずっと…

コースもずっとして、やり切ったわけですけども、ほんとに、私、時々、この中に、時々、皆さん方もそうですが、散歩に入っていく方が数多くあるんですよ。

で、非常に広大な敷地で、平地もあれば、いろんなところもあって、景観というか、景色

もいい、おんなじところをぐるぐるするより、ほんとに、景観がずっと変わっていく、そういう風光明媚といいますか、そういう環境の中でうろうろできるという。

その中で、散歩、散歩じゃなくて、マラソンコースの一部にでも導入したような形になったわけですが、私は常に思うんですが、そこらでどっちだっけ、ブランコをやったり体を鍛える青少年がいてるわけですね。あれ、遊具がありますよね、一部のところで。あの辺りで、キャーキャー言いながら、女の子が主体ですが、やっている。あっ、これで、いい鍛え方をしているなということのを常々思うわけですが。

そこで感じることは、さっきも、ちょろっと、いろんな活用の仕方の方向性をおっしゃいましたけども、幼小中の中で、幼稚園の方とかというのは、保育所、幼稚園の方はちょっと危なかしい面があるので、ここを活用するというのはね。

けども、小中、まあ、高は、もう、ちょっとレベルが高いので、ここら辺りはちょっとあれかなとは思いますが、もっと専門的なところを勧誘するほうがいいかなと思うんですが、もっといろんなところでね、ここ、小中、ちっちゃい子が中心になるんですが、そういう中で、体を鍛えるような、コースを使ってね、私が散歩していったようなところのコースを使って、いろんな、障害物競走だとか、例えばですよ。

そういうようなところでの運動、競技というか、体を鍛えるところを、今日、市のほうの方々もお見えになっておるので、教育委員といいますか、そういうところが奨励して、啓蒙されて、いろんな形で、運動会でもいいですけども、こういう中で、海浜公園を利用してね、こういう使い方はどうですかという奨励もされてはどうかというようなことも、ちらちら散歩しながら思うんですが、その遊具だけやなしにね、ブランコだとか、いろんなコースだけやなしに、この広域全体を使ってね、何か、そういう体の鍛え方、そういうことはできないかということのを常々思っていますので、参考にしていただければと思います。

それと、もう1点、活性化のところに入っているのかどうなのか、あれなんですけど、ちょっと、この32ページの文章の中でちょっとお聞きしたいんですが、公園の管理運営の進め方というところの文言の中で、従来の管理運営協議のほか、定常的に活動するサークル、団体、実験的なプロジェクトなど、公園の利活用について議論する場もあり得ることを想定というふうな形があるんですが、これは、次に関わってくる民間導入の話とはちょっと違うんですかね、内容としては。あくまで、ボランティア的な導入、営利目的ではないんでしょうね、この考え方というのは。

○赤澤宏樹部会長

この資料の31ページを見ると、個別対応①のところを見ますと、新たな利用者参画機会の拡充、公園ボランティアのみたいな書き方をしているので、何かこう、市民が無償でみたいなイメージになりますけど。

○角岡一頼委員

無償でしょう。

○赤澤宏樹部会長

でも、私は、例えばトレーニングとかやったら、スポーツメーカーとかがイベントをここでやりたいというようなことで参画してくると。常に協議会は我々が開きますけども、パートナーとして、そういったことをすぐ連絡を取るとかということができてみたいな、NPOの方、自治会、老人会、スポーツメーカー、カフェの、向こうのほうでやっている、今やっている団体とかという方々がずうっと周りにいていただけるという状態が、恐らくこの32ページのところかなあというふうな理解で私はいますけどね。

○角岡一頼委員

そういうことでしょうかね、この文言ではね。

○赤澤宏樹部会長

はい。

○角岡一頼委員

となると、定常的に活動するということがあるので、これが持続できるのかどうかというのは疑問なんですけど、これが、営利目的の事業団体とか、そういうところだったら、営利、もうけるからというような、そういうことでずっと続けられる、それについては、どう持続していくかということを検討される。

だけど、ボランティア精神を重視したような、そういうサークル活動、団体等で、ほんとに、常駐的に、定常的に持続できる可能性はあるのかなという疑問が生じたわけですけども、そういうところで、不安はこの文章の中ではあったんで、ちょっと質問させていただいたんですけどね。

○赤澤宏樹部会長

お願いします。

○事務局 北村

ありがとうございます。

赤澤部会長から言われたように、ここの場所っていうのは、主に民間、あっ、失礼、住民とかですね、利用者団体の話を入れていますけども、公園利用者等というところで、幅広い関係者ということがあるので、例えば赤澤部会長が例示してくれたようにですね、スポーツメーカーが何かイベントをしたいとかっていうのを、利用者とか市民とかと一緒に考える

とかっていうこともあっていいかと思います。

で、この、定常的に活動されるサークル云々かんぬんというところについて、持続するの
かということについてなんですけれども、ここはですね、考え方とかやり方によると思いま
す。

ある程度の期間限定でイベントをやって終わるとかということも出てくるかもしれませ
んが、そういったものも含めて、単に運営協議会がですね、何か1年で終わっちゃうとかっ
ていうと、我々としても困るんですけれども、それ以外の場ですね、もう少し間口の入り
やすい、柔軟なやり方も別途あっていいじゃないかっていうようなことなので、ひよっ
すると、新たな活動をするグループを集めて、会議を持って、検討しましょうって、やり始
めてですね、そういう形になっちゃうかもしれないんですけれども、そういったものも、最
初から、そういうのは駄目ですよと言うのではなくて、導入していきながら考えるって
いうのもありなのかなあと思います。

その辺は、具体的にやりながらでないと、ちょっと分からないんだろうなと思っていて、
このあり方検討会赤穂海浜公園部会ではですね、主に仕組みづくりの検討をいただくとい
うふうに想定をしております。

ただ、どうしても、具体的な話も当然出てくるかと思いますが、そういったような、
ちょっと実験的なものとかですね、ものを受け入れるようなチャンネルをつくるのかどう
かといったようなところから含めて、議論いただければと思います。

我々としては、全体会での検討ではですね、もう少し幅広いような、管理運営協議会は、
どうしても会議で堅い感じになってしまうので、もう少し気楽に入れたり意見を言えたり
するような場があると、より幅広く意見を取り入れたりとか、いろんな、ボランティア団体
とか一般の利用者のアイデアとかも取り入れたりできるんじゃないのかというようなところ
の提起がされていますので、そこは、持続しなくてもいいと言ってしまう言い過ぎですが、
もう少し柔軟な、可能性を広げるような場をつくれたらなあと思っております。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

今、いろんな、ボランティア的なところから民間事業者の方まで、幅広く話が出ていま
すけども、少しちょっと議題を進めさせていただきまして、事業者の方が、どんな可能性をこ
こで感じているのかというようなことについて、ちょっと結果を報告いただきたいと思います。

(3) 事業可能性調査（サウンディング調査）実施結果

○赤澤宏樹部会長

議事（3）事業可能性調査（サウンディング調査）の実施結果につきまして、事務局から
御説明をお願いできますでしょうか。

○事務局 北村

それでは、先ほどから、後ほどと言っていたサウンディング調査の話を説明させていただきます。

[省略：(資料1) 36P～37Pの説明]

○赤澤宏樹部会長

ただいまの御説明につきまして、何か、御質問、御意見などはございますでしょうか。

○岩崎由美子委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

はい、岩崎さん、お願いします。

○岩崎由美子委員

すいません。

この湖とか、ふれあい村とか、自由広場、まあ、自由広場の跡とかでそういうグランピングとかはいいなあと思うんですけども、ずっと割と言っていることなんですけど、県民の森ゾーンがありますよね。ここって、ほんと何か分かんないゾーンなんですよ。ここ、多分、皆さん、あれっみたいなの。

ここ、ほんとね、すごくいいところなんですよ、放置されていますけど。多分、活用をされていないんです。

ほんと、私、ここが一推しなんですけど、ずっと言っているんですけど、全然、誰も見向きもしてくれなくて、でも、可能性として、それが条例とかでどうなのか、私はちょっと分かんないんですけども、例えば、ここに、こども園とか学校を建てるとか、例えば託児所じゃないですけど、子どもが自由に、例えば不登校の子たちのフリースクールだとか、すごく可能性は高いんですね、ここ、そういった意味では。

なので、確かに、事業者が入られて、お金、お金もうけと言ったら失礼ですけども、そういうことに活用っていうのもね、多分、赤澤先生が言われていたように、いい場所は取り合いになりますよね、そうすると、お金もうけの場所ですから。

でなくて、やっぱり、この、今、県民の森ゾーンの、今活用できていなくて、正直、お金が稼げていない部分ですね、この部分をやはり活用するっていうことが、私は今回肝じゃないかなとほんとは思っているんですね。

ここに、教育的な支援だったりとか、何か、そういうことがあれば、できるんでないかなあというのは、ずうっと、十何年思っているんですね、実は。そこを、私はそういうふうには思っているということを皆さんに知っていただきたいと思います。

○赤澤宏樹部会長

事業者の方が希望されているPFIプラス長期指定管理というのは、赤いところを主に活用しながら、白いところも、全部、指定管理をするという御希望なんですね。

○事務局 北村

そういうことです。公園を丸ごとですね、丸ごと有料化するというわけじゃなくて…

○赤澤宏樹部会長

はい。

○事務局 北村

例えば、赤い、自由広場にグランピング施設をつくって、そこは、お金を別途取って、夜も含めて24時間営業になる、プラス、残りの白い範囲の運営もする、その場合には、9時、5時で運営ということになると思いますけれども、そういったことを一体的にやるほうが効果が出るであろうと。

○赤澤宏樹部会長

はい。

○事務局 北村

白いところは、指定管理料というのが県から出ますので、それを使って管理をする、で、自分のところは、例えば、赤いところにグランピングですね、そこはそれで稼ぐという組合せがやれるんじゃないかという御意見をいただいたということです。

○赤澤宏樹部会長

よく、PMO型、パーク・マネジメント・オーガニゼーション型と言うんですけども、こういうのって、それで公募をすると、結構、この白いところも、自主活動とかで、こんなふうになりますとか、木の下を全部きれいにして親子連れが楽しめるようになりますとかというふうな、建物は建てないけども、今の環境をよくして利用をよくするというような提案も出てくることも結構多いんですね。

○事務局 北村

よろしいですか。

○赤澤宏樹部会長

はい。

○事務局 北村

今の県民の森のことなんですけれども、御指摘のとおり、森づくりをしたはいいんですけれども、間伐とかがあんまりできていなくて、非常に荒れた森になっちゃっているというところはあります。そこを間伐したりとかですね、手を入れてあげればよくなるのは分かるんですけれども、なかなか、県財政が厳しくて、手が回っていないという、お恥ずかしい現状なんです。

なので、今、岩崎委員が言われたように、即、民間活用ができるのだろうかというお話ですと、澤田先生から先ほど指摘があったようにですね、樹木伐採、そういうものと活性化は対立ではないというような可能性がひょっとしたら開けるかもしれません。

その森の評価に対して、ここは切るのではなくて、むしろ間伐して、どんどん木を間引いていくほうが森のためになる、それから、利用のためになるとかという議論があればですね、そこは、県民の森のところは触ってはいけない場所というふうに認識しているわけじゃないんで、次回にゾーニング素案を示す際を含めてですね、御提案をいただければと思います。

で、学校についてはですね、建てられないんですね。都市公園法上、できないんです。

で、保育園については、赤穂市さんが保育園を公園の中につくりたいということがあって、必要であれば認められるものにはなっています。なので、子育ての支援施設みたいなものであれば、物によってはできますけど、フリースクールとか学校とかって言われると、法律上、無理ですということになってきます。

ただ、子どもの活動の場として公園を使うということはよく行われているものなので、例えばソフト的な対応ということで、必ずしも、校舎がなければそういうフリースクールができないというわけではないかと思いますので、そういったものの活用というのは、実は、今でも可能性はあります。

先ほどお話したように、どうやって活用できるのか、管理運営協議会のほうでも、できることリストをつくって、アピールしたりとかしていただいていますけども、我々のほうも、まだまだアピールのほうに足りていないので、ちょっとアイデアで実はできるとかということはあるかと思います。

○赤澤宏樹部会長

あと、国との連携とかですね、民間事業者に任せるということもありますけども、この公園の中にある赤穂市立海洋科学館という市のものが、この中にあったり、上に乗っかっているというようなこともあったりとかして、それとどう一緒にやっていくかというようなことなんかも、これから大きな検討になるような気がいたしますので、少し、今日は頭出しだけということで申し上げておきます。

○明石一成委員

はい。

○赤澤宏樹部長

お願いします。

○明石一成委員

赤穂市ですけれども、赤穂市の観光の課題っていうのが2つございまして、まず、滞在時間が短いということと、あと、観光消費額がやっぱりほかの市よりも少ない、低いというようなこともございますので、できれば、体験型のそういう施設をお願いしたい。

だから、これ言いましたカヤックができれば、そういうものですね、あと、宿泊施設みたいなもの、そういうものも、宿泊施設ですね、グランピングみたいなのもお願いできればというふうに思います。

それと、あと、赤穂市は、外郭団体で、あこう魅力発信基地っていうのを昨年11月に新設しまして、この10月に、一応、候補DMOになりましたので、そのDMOの中で、体験型のコンテンツの商品なんかも今つくっておる最中ですので、できれば、海浜公園さんとも連携を取りながら、そういう商品ができれば販売もしていきたいというふうには考えております。

それと、あと、今日、御崎の会長さんも来られていますけれども、ここからちょっと東に行ったところに御崎地区っていうのがあるんですが、最近、多くの人がかかり、若い方が来られるようになりまして、きらきら坂というか、おしゃれなカフェなんかも多くできていまして、以前でしたら、繁忙期だけ、駐車場への滞留であるとかというのはあったんですが、最近、もう、繁忙期には渋滞で、土日になると、やっぱり、駐車場への滞留なんかもございますので、できれば、こういう未利用地を使ってですね、パーク・アンド・ライドとかパーク・アンド・サイクリングとか、何か、そういうものができれば、御崎地区の渋滞解消に少し何か役立てるようなこと、地域の課題の解消になるようなこともできたら考えていただけたらと思います。

それと、あと、先ほど、ここは50万人の観光客が来られると。赤穂市の観光客が、大体、入り込み数が150万人で、大体3分の1がここということですので、実は、施設ではないんですけども、情報発信をお願いできたらと。で、海浜公園だけにとどまらずに、周辺の散策等ができるような、そういう情報発信ですね、デジタルサイネージでやるとか、赤穂市も、いろいろな観光協会さんと協力して、いろんな動画もつくっておりますので、もし、そういうものを発信できるようであれば、お願いしたいと考えております。

以上です。

○赤澤宏樹部長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

○事務局 北村

提案、ありがとうございます。

パーク・アンド・サイクルだとかですね、そういったようなもの、考えていることがあればですね、まずは、こんなことがやりたいんだけどという話、御相談いただければと思います。光都土木事務所なり、あとは、こちらの管理センターなりのほうにまた御提案いただけたらと思います。

できる、できないの話、どうやったらできるのかということ、今でもできるものもあるかと思しますので、そういったものを、まずは、市のほうですね、こんなことをやりたいんだけどという提案をいただければと思います。

それから、情報発信についてもですね、連携してやっていきたいと思いますが、我々のほうも、赤穂市さんのチャンネルで情報を発信したり、あるいは広域利用なんで、相生市さんのほうとかについても、公園のイベントとか情報発信をしたり、市の広報誌を見てくれないとか、例えばそういう発信、あるいは、逆に、広域観光として、相生市さんのものを赤穂海浜公園の情報として発信するということもあり得るし、やっていくと、みんなにとってよいことだと思いますので、そういった話もですね、ぜひ、こういうことをやりたいんだけどという御提案をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

もう、これ、議題、最後の議題ですので、もう議題(1)から(3)まで、全体を振り返って、最後、これはちょっと言っておきたいなということも含めて、何かございましたら、御質問、御意見などをいただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○角岡一頼委員

ちょっとよろしいですか。

○赤澤宏樹部会長

はい。

○角岡一頼委員

夢みたいな、空想的なことを言うなと言われそうなんですけど、私、常々思うんですが、ここから御崎のほう、今、御崎の話が出ましたので…

灯台があるんですよ。それで、夜になると、1点だけがピカって照る。海にも灯台はありますけれども、山の上に1点だけ灯台がありまして、で、灯台を目指して観光客もずっと行っている方もあるんですが、非常に立派な灯台なんです、山の上にね。

ところが、悲しいかな、あの近辺、灯台はいいんですが、すばらしい灯台ですが、寂しい限りなんですよ。厨房みたいなものはあるんですが、もっと、あそこらをちょっと繁栄できるような事業者導入の働きかけ。

それと併せて、私が思っているのは、明石とかいろいろあるんですが、城崎なんかでもあるんですが、ここからロープウエーです。灯台の方向からロープウエーを1基だけでもね、もう空想的な話ですよ、をつけていただければ、その周辺に、灯台の周辺に、活性化したような、きらきら坂の話じゃないですけども、そういうところの店舗、飲食店舗等々になるし、ここの行き帰りというの、空中を介しての、もう夢みたいな話ですけども、思うてんですよ。何か、そういう事業者が出てこうへんかなと思ひましてね。

せつかく、この広い広大な敷地の海浜公園という、そういう栄えたところ、活性化したようなところがあるので、こことあそこの接点、前は、観覧車みたいなのが象徴的にありましたけれども、ロープウエー等ができれば、ほんとに1つの話題というか、そういうものができるんじゃないかなと。

これは、私の独り言というような形で聞いていただければいいんですが、もし、何かの形で空想が実現できればなという夢追いもありますので、ちょっと一言、発言させていただきました。申し訳ありませんでした。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

全体の回遊性を高めるということは非常に大切ですし、あと、お金の面でいうと、ナイトエコノミーというか、夜にいていただくと、お金をいっぱい、ぎょうさん使っていただけるというようなこともありますので、こういった提案でも、こういう中だけでなくて、どこと連携して、地域をどうよくしていくかというふうな提案も出てくることも結構あるんですよ。

ですから、そういったことも含めて、我々が、どんな価値があるかということ、公園と周りも含めて、きちんと整理して、いろんな方々の力でよくしていくということを期待するというふうな状況を、少なくともこの検討会を通してできればなあと思います。

ありがとうございます。

(4) その他

○赤澤宏樹部会長

ちょっと時間が来ていますが、すいません、私、進行がちょっとよくなって、ちょっと押していますので、最後ですね、貴重な御意見をいただきまして、次の部会に備えていくんで

すけども、議事（4）その他、何か、事務局から御説明などはございますでしょうか。

○事務局 北村

それでは、資料2を御覧ください。

[省略：（資料2）の説明]

○赤澤宏樹部会長

では、ただいまの御説明につきまして、御質問などはございませんでしょうか。

はい、お願いします。

○澤田佳宏副部会長

これは平日に行うということですか。

○事務局 北村

そうですね。平日に開催します。

これは、土日のほうがいいんじゃないかとか、夜がいいんじゃないかとか、御意見はあるかと思えますけれども、運営の都合、皆様の方の予定もありまして、今回、平日開催とさせていただきます。

○澤田佳宏副部会長

発表したいけど、ハードルが結構高くなっているなと思って、で、文書での意見とかは受け付けられないのでしょうか。それもあってもいいんじゃないかなと思いました。

○事務局 北村

それにつきましては、次回のところで、ちょっと御検討いただけますか。文書での依頼をすることを妨げはしていないので、ヒアリングはやってくださいというのが今回のスキームですので、文書受け付けをしないとは別に言っていないので、その辺、次回、論点として御検討をしていただければと思います。

以上です。

○澤田佳宏副部会長

ありがとうございます。

○赤澤宏樹部会長

あまり変えれないと思うんですけども、オンラインはやっぱり難しいんですか。やっぱり、子育て中とか、介護をされているとか、いろんな事情があって来れないけども、意見はとい

う方がいらっしゃると思うんですけども。

○事務局 北村

それについても、ちょっと、次回、議論させていただきたい。技術的な不安があるということとですね…

○赤澤宏樹部会長

ああ、そういうことですか。

○事務局 北村

それから、あと、対面でやっぱり意見交換をしたいなというところもあるんですね。それもあつてのところなんですけれども。

やはり、オンラインの技術は進んでいますけれども、同じ場において話をするというところが、明石部会のほうではですね、そこがよかったというところがあるので、その辺りのよしあしは、次回、検討いただけますか。

○赤澤宏樹部会長

はい。

○事務局 北村

まずは、日程を押さえていきたいというところなので。

○赤澤宏樹部会長

取りあえず、今日は、予定ということ、予定だけということで、皆さんには御承知いただきたいということですね。

いかがでしょうか。御質問など、よろしいでしょうか。

それでは、長時間の御審議、ありがとうございました。本日の議題は全て終了いたしました。

これまで、いろんな宿題といたしますか、いただきましたことも、次回に向けて御準備いただきまして、また、皆さんから意見を重ねていただきたいと思います。

ありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しいたします。

3 閉会

○事務局 小山

委員の皆さん方におかれましてはですね、長時間にわたりまして、幅広い御熱心な御議論をいただきまして、ほんとにありがとうございました。

今日いただきました貴重な御意見につきましてはですね、次回、私どものほうでお示しをさせていただきます案のほう、素案のほうにですね、反映のほうをさせていただきたいと思っております。

また、今回、意見をいただきました来園者の内訳あるいはゾーニング図につきましては、次回の部会の中でお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、連絡事項でございます。

まず、今日の会議資料、こちらにつきましては、明日、22日に公園緑地課のホームページにおいて公開のほうをさせていただきます。

続きまして、議事録でございますけれども、冒頭に申し上げましたように、速記録、それと議事要旨というのをですね、お示しをさせていただくんですけれども、3週間を目途にホームページに公開をさせていただきます。

速記録のほうは、もう一字一句起こさせていただきますので、こちらのほうで責任を持って校正させていただきますが、議事要旨につきましては、内容をコンパクトにする都合がございます。趣旨等を誤りませんように、皆さん方に御確認のほうをですね、お願いをさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

次回の開催予定でございます。第2回は12月の23日15時から17時ということで、こちらで行わせていただきます。

第3回は1月19日、一応、10時からということになってございまして、させていただいておりますけれども、ヒアリングを御希望される人数によりまして、時間については調整をさせていただきたいと思っております。逐一、確定次第、皆さん方のほうと連絡を取り合いながら、させていただきますと思っています。

今日使いました資料なんですけれども、御希望によりましてですね、郵送もさせていただきます。机の上に、封筒のほうに、お名前のほうをですね、記載いただきまして、置いておいていただきましたら、お送りもできますので、その旨よろしくお願いをいたします。

いずれにしても、長時間、ちょっと時間が過ぎてしまいまして、申し訳ございません。本日はどうもありがとうございました。

以上